

人権について考えよう！

井手町人権のつどい（兼.井手玉川大学第5回講座）

昭和23年（1948年）12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、国内では、毎年12月10日までの1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、渡辺 哲雄さんをお迎えして講演をしていただきます。

▽日 時 12月9日（火）13：30～15：30

▽会 場 山吹ふれあいセンター 会議室

▽講 演

テーマ『認知症になった波平』

講 師 日本福祉大学中央福祉専門学校 特別顧問 渡辺 哲雄 さん

講演について…誰もが知っている「サザエさんの磯野家」を例に、高齢になり認知症になった波平さんを想定し、高齢者へのかかわりを考える。

認知症予防・介護家族の在り方・高齢者問題の専門家である渡辺さんが、認知症の方や、家族・支援者等の心に触れ、当事者や周囲の人たちが、いきいきと安心して暮らすためのヒントについて、ご自身の介護体験を交えて、わかりやすくお話しいたします。

▽お申込み 井手玉川大学受講者以外の方も、受講できます。社会教育課又は、いづみ人権交流センターにお電話でお申し込みください。（社会教育課 82-6300、いづみ人権交流センター 82-3380）

▽町バス運行計画 ※井手玉川大学受講者以外の方も、町バスをご利用いただけます【行き】

（井手コース）

JR玉水駅前（12：25）→ いづみ人権交流センター（12：29）→ 元フラワーショップ前（12：31）→ 井手小学校前（12：33）→ 三軒坂下【奥玉川橋】（12：35）→ 会場着【山吹ふれあいセンター】（12：38）

（多賀コース）

ワダハーサロン前（12：55）→ ワタキューセイモア前（12：59）→ 多賀小（13：01）→ 元JAスタンド前（13：03）→ 元養鶏場前（13：05）→ 岩倉橋（13：07）→ 南部公民館前（13：10）→ 石山踏切前（13：12）→ 会場着【山吹ふれあいセンター】（13：15）

【帰り】

井手地区・多賀地区一度に乗っていただいて（井手）⇒（多賀）の順で運行します。